

# 琉球大学学術リポジトリ

## 米国管理下の南西諸島状況雑件 会談録（日・琉球 首脳、政府高官）Ⅷ

メタデータ	言語: 出版者: 公開日: 2019-01-21 キーワード (Ja): 椎名, 三木, 外務大臣, 太田, 松岡, 屋良, 主席, 堀総務副長官, ランパート高等弁務官, 屋良主席, 愛知外務大臣に対する要請書 キーワード (En): 作成者: - メールアドレス: 所属:
URL	<a href="http://hdl.handle.net/20.500.12000/43191">http://hdl.handle.net/20.500.12000/43191</a>

44

8

20

愛知外相、屋良主席





一般情報 191号 抜粋  
(64.8.20)

別記

4. 北米/露フリーフィンク (20日) (20074674) (64.8.20)

○アイチ大臣・ヤラ主席会談 (64.8.20)

(1) オキナワ返かん交渉の今後の見通しに関するヤラ主席の質問に対し、大臣より、11月の総理訪米で決着をつけるべく努力中であり、米側もそのつもりになっているようだと説明された。

次いで主席から基地問題について、核ぬき、本土なみといつでもオキナワの基地は規模、密度および機能の点でも本土基地と異っているの、形式的に本土なみというだけでは不十分でないかとの質問があり、大臣より、本土なみとなれば当然安保条約の下で地位協定等関連協定が適用され、合同委の適用もあるので、長期的に基地の諸問題に取組むことになる旨の説明があつた。

(2) 続いて事前協議の弾力的運用ということになればはどめの役を果さないのではないかとの疑問に対し、大臣は、基地を提供する主権者として「イエス」も「ノー」もいえるという政府の見解はオキナワ返かんが問題となる以前から一かんしており、また弾力的運用という表現は使用したことがなく、国益に合致するか否の判断に基づき「適正運用」では自由使用などはあり得ず、今後もこの方針で交渉を進めることを強調された。

(3) また、B-52、原潜等当面の問題で住民の不安が高まっているとの説明について、大臣よりB-52早期撤退という政府の希望は米側も認識しているが、ベトナム問題とも関連しているの、この早期解決が望まれること、原潜については調査団も派遣したが、今後も解決に努力すると述べるとともに、返かん後のオキナワの所得を本土なみにすることが重大なポイントとなると付言された。

5. 20日の朝刊から

○日米残存輸入制限交渉  
政府筋が19日明らかにしたところによると、日米残存輸入制限交渉は10月末再び東京で開くことになり、交渉には昨年末と同じくモリ外務審議官とトレザイス国務省経済担当次官補が当たる予定。(日経)

(コメント) 本件協議は日米合同委ニキムコケにもある通り、本年秋に行なわれる予定となつているが、日時、場所、メンバー等具体的内容は一切未定である。(米北)

極秘  
7月7日 12時  
極秘

PM11時  
北米一課長  
極秘  
極秘

屋良主席との会談用資料

1. 米兵犯罪問題

A. (御発言振り分け)

政府としても、最近の米軍による犯罪事件の頻発を遺憾としており、(イ)山中総務長官よりランパート高等弁務官に対し、善処を申し入れたほか、(ロ)沖縄事務局より米国政府に対し、犯人の捜査、逮捕に関する米琉捜査当局間の協力強化、裁判の公開性の確保等につき、米側の協力を求めている。(注)

(注) 沖縄事務局よりの申し入れ、別添の通り。なお、本件申し入れの事実及び内容については極秘扱いとしている。

B. (問題の背景)

沖縄における米軍人による犯罪は、全体として、とくに増加しているという事実はないが、(イ)最近凶悪犯罪が頻発したこと、及び(ロ)米側の取扱い振り、(とくに広報関係)に若干雑な点があること、及び(ハ)沖縄住民

側の意識が昂揚し、この種事件に対する反撥の度合が高まったこと等により、事件が政治問題化し、(6月6日付立法院決議一別添2) それに応じ、本工でも政治問題化するに至った。

なお、屋良主席の政治的立場からして、本件については、<sup>今後とも</sup>関係方面に沖縄住民側の不安を強く訴え、施政権返還前における逮捕権、裁判権の琉球政府への移譲を求めつづけることとなる。

2. 毒ガス撤去問題

A. (御発言振り分け)

政府としては、沖縄の毒ガス早期撤去につき、繰り返し米国政府に申し入れてきている。

米国政府としても、先般の上院によるグラヴェル修正案可決にもかかわらず、沖縄からの毒ガス撤去の方針に変更ない旨確言しているもので、この点は心配ないと思う。

B. 問題の背景.

(1) 6月29日、米上院は、沖縄の毒ガスの米国への移送を禁止するグラヴェル修正案を可決した。

(2) 本件修正案は、有償軍事援助法案に付帯されたものであるが、同法案自体が下院においてすでに可決済みであるので、上院における同法案についての投票終了後、本件修正案の取り扱いにつき、両院協議委員会を開き協議することとなる。(その時期及び見通し不明)

(3) 米国防省は、6月25日、沖縄の毒ガスの移転先としての適否を検討すため、ジョンストン島に調査団を派遣した旨発表した。米国行政府としては、この調査団派遣決定の際、本件グラヴェル法案可決の可能性もふまえて行ったといわれる。(米政府担当官談)

現に米国防省は、グラヴェル修正案

にある米国 "de United States" の中にジョンストン島等の米国属領が含まれているか否かにつき、法的見地から検討中の由である。

3. 在沖米国資産の処理

(御発言振り)

(1) 沖縄の施政権返還の際に、沖縄にある米国資産を承継することとなり、目下大蔵省がその評価を行っている。

(2) この問題については、施政権返還協定交渉の一環として米国政府と話し合っており、公平かつ公正な処理を図って行く考えである。

(3) 政府としては、本件についての琉球政府の意見は十分考慮して行く所存である。(準備委員会でこの問題を取りあげて行くことについての意見を求められた場合) この問題は、施政権返還交渉の一環として、日米両政府が話し合っていくべき問題である。従って、準備

委員会においてこの問題を取りあげて  
 議論することは適当ではない。但し、  
 政府としては、準備委員会の内外で示  
 される琉球政府の意見を十分考慮  
 して問題処理に当た行く所存である。

- 
- 
- 
- 

(4) いずれにせよ、政府としては、承継し  
 た資産を、沖縄県民のために活用して  
 参る所存である。